令和８年度　第７回

宍粟市教育委員会

会　　議　　録

（要点筆記）

日時　　令和８年10月14日　午後２時30分から

場所　　千種市民協働センター　２階会議室

第７回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● **開会・閉会の年月日時及び場所**

令和８年10月14日　午後２時30分～４時10分

兵庫県宍粟市千種町千草168番地　千種市民協働センター　２階会議室

● **会議に出席した者の職氏名**

教育委員

中田直人	教育長		
梶本雅彦	委員	中川まゆみ	委員
柴山佑太	委員	平田恵子	委員

事務局

大砂正則	教育部長	鳥羽千晴	教育部次長
西嶋知栄	教育総務課長	中田　吏	次長兼学校教育課長
川本正史	こども未来課長	安川夏江	こども未来課長
大田貴久	施設整備課長	清水将道	社会教育文化財課長
大北真彰	次長兼山崎学校給食センター所長	石垣統久	まちづくり推進課長
大谷哲也	副局長兼一宮まちづくり推進課長	岩本浩二	教育総務課副課長

１　開会

中田教育長が開会した。

２　会議の成立宣言

出席者数５名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

３　会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、梶本委員に決定した。

４　前回会議録の承認

令和８年度第６回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の会議録について、西嶋課長が説明し、承認された。

５　教育長報告

次の３点について、中田教育長が報告した。

（１）　山崎東中学校区小中一貫教育推進プロジェクト会議について

本市が推進しています小中一貫教育も、来年度から始まる山崎東中学校区が最後となります。10月８日に第２回のプロジェクト会議を開催し、併設型一貫校の通称名を「山崎東学園」とすることが承認されたほか、９年間を貫く教育内容の核となる重要項目について審議

いただきました。令和９年度の開設をもって、市内全ての中学校区で併設型の小中一貫教育が始まります。今後の進捗状況については随時ご報告します。

（２） 宍粟市社会教育委員会の開催について

10月７日に、今年度第２回となる委員会を開催しました。今年度は５年ぶりに社会教育振興計画の中間見直しを行う年となっており、会議ではその素案からの修正事項について協議いただきました。また、地域の歴史や文化、学校教育との連携について活発な意見交換も行われました。社会教育委員の皆様がどのような議論を展開されているのか、会議録を後日市ホームページに掲載しますので、委員の皆様もぜひご覧いただければと思います。

（３） 宍粟市美術展の開催について

22回目となる市美術展を10月27日から11月１日にかけて宍粟防災センターで開催します。それに先がけ10月18日には審査会を実施し、入賞・入選作品の選考を行います。この美術展は市民の方だけでなく、市外の方からも多くの作品を出品していただいております。多くの皆様に優れた美術作品に触れていただき、日常の中に文化芸術が根づくきっかけとなるよう、また、たくさんの方にご覧いただけることを期待しています。

６　議事

議事に入る前に、中田教育長から、第14号議案については、議会提案前の内容で意思決定の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第14議案の審議は、「７　協議報告事項」の終了後、行うこととした。

第13号議案　宍粟市いじめ防止基本方針《改訂版》について

資料１～39Ｐにより、文部科学省の方針やガイドラインに合わせ、宍粟市いじめ防止基本方針を改訂することについて、中田次長兼課長が説明した。

審議の結果、第13号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（梶本委員）

いじめ対策は、子どもたちの安全を保障する意味で本当に重要なことです。私が現場を離れてから相当経つのですが、当時といじめに対する認識は大きく変化し、全体の認識も上がってきていると感じます。

今回改訂された基本方針の内容について異議はありませんが、これをどのように学校現場に落とし込み、どのように実践できているかをチェックしていくかが、今後の教育委員会としての大きな課題だと思います。その点についてお聞かせください。

（中田次長）

各学校の取組プロセスや、いじめ問題対策委員会からの指導助言については、可能な限り細やかにまとめるようにしております。今回追記したポイントに関する具体的な取

組についても、対策委員会の専門家の皆様にご協議いただいた内容を取りまとめ、校長会や生徒指導担当者会等で説明しています。

「これをしなければならない。」と押し付けるのではなく「他校ではこんな取組があるが、同様の事例等はないか。」など、学校と情報交換をしながら横の繋がりで気づきを得られるような組織づくりに取り組んでいるところです。

（梶本委員）

「こういう取組があるのでしてください。」と単に示すだけでは、現場にとってハードルが高いと思います。何か「これだけは絶対に取り組んでほしい。」といったことはありますか。

（中田次長）

例えば「いじめ相談窓口の周知」についてですが、教育委員会として窓口の一覧表を作成し、「これを必ず保護者や生徒に伝える時間を作ってください。」と最初にお願いをしました。それに付随して、ある学校の好事例を他の学校に紹介すると、それぞれの学校が自発的に取り入れて実践していく流れが生まれています。全体的な取組としては毎回手厚くなっており、良い傾向だと考えております。

（梶本委員）

今回示されたポイントのうち、２番目の「スクリーニング会議の開催とサポートチームの連携」ですが、これが学校で機能し、教職員全員が理解すれば状況は大きく変わるはずです。しかし、実際に現場で機能させるのは非常に大変だと思います。ただ、大変でありますが実践できれば成果があると思いますので、教育委員会としてぜひ道筋を示して機能するように進めていただきたいと思います。

（中川委員）

「重大化させない取組」に関連してですが、従来のような目に見えるいじめであれば対応しやすいものの今の時代はＳＮＳなど見えないところで深く傷ついている子どもたちがいます。そうした子どもたちがどう相談できるかを考えたとき、担任や養護教諭など、身近な先生との信頼関係がやはり一番大事になります。

現場は本当に大変だと思いますが、そうした基本的な部分も大切にしながら、先生方には頑張っていただきたいと思います。

（中田次長）

スクリーニングについては、教育委員会で雛形を作成し学校に提示しましたが、学校にはすでに独自の状況把握ツールがある場合もあります。どちらが良いということではなく、それぞれの良いところを合わせてより良いものを作っていきたいと考えており、教育委員会と現場との話の中で工夫して対応しているところです。

また、ＳＮＳ等見えないいじめへの対応については、「ＳＯＳの出し方教育」にここ２年ほど取り組んでいます。兵庫県教育委員会の協力も得ながら、日常の授業の中で「困ったときは近くの大人にＳＯＳを出していいんだよ。」と教える取組を市内の小中学校に少しずつ広げています。実践した学校の成果を共有しながら、各学校へ波及するよう引き続き取り組んでまいります。

７　協議報告事項

（１）　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果（市広報版）について

資料49～52Ｐにより、中田次長兼課長が説明した。

（２）　令和８年度理科おもしろ実験教室について

資料53～55Ｐにより、中田次長兼課長が説明した。

（３）　宍粟市子育てのための施設等利用給付の支給に関する規則の一部を改正する規則について

資料56～58Ｐにより、川本課長が説明した。

（４）　令和９年度　幼稚園・こども園の園児募集について

資料59Ｐにより、川本課長が説明した。

（５）　令和９年度　あずかり保育・学童保育の児童等募集について

資料60Ｐにより、川本課長が説明した。

（６）　山崎文化会館の直営について

資料61～63Ｐにより、清水課長が説明した。

（７）　たたらの里学習館の直営について

資料64～65Ｐにより、清水課長が説明した。

（８）　学校給食における異物混入事案について

資料66～68Ｐにより、大北次長兼所長が説明した。

（９）　宍粟市部活動地域展開の進捗状況について

資料69Ｐにより、石垣課長が説明した。

●非公開議事

「６　議事」の第14号議案の審議に入る。

第14号議案　宍粟市公の施設に係る指定管理者候補者の選定について

[redacted]

８　その他

●「保育園留学」の挑戦と教育的意義

千種町区域の取組として、別冊資料により「保育園留学」の挑戦と教育的意義について、ちくさええとこ協議会の田住会長・ちくさ杉の子こども園の平瀬園長が説明した。

９　次回会議の招集について

令和８年11月16日（月）午前10時から、一宮市民協働センターにおいて、令和８年度第８回宍粟市教育委員会を開催することとした。

10　閉会

梶本委員が閉会した。